

## こんにちは 町長です

## 防災について

本年(2023年)9月1日は関東大震 災(1923年)から数えて100年目とな りました。私も祖母から関東大震災の 時は小鹿野町も大分揺れて竹藪に逃

げ込んだとの話を聞いたことがあります。「天災は忘れた頃にやってくる」とのことわざがありますが、人間は平穏な暮らしを続けていると過去の災害や出来事などを忘れてしまう傾向がございます。首都直下地震の今後30年以内の発生確率は70%とのことです。「備えあれば憂いなし」とのことわざもあるように、普段から有事(災害)に備えておくことが大切です。

町では、防災のための地域防災計画を策定し、町の防災体制として①初動・待機体制、②警戒(緊急)体制(1号、2号)、③非常体制(1号、2号)の3段階に分けて、警報の種類や震度などにより対応しています。

また、町民の皆様への風水害に係る避難情報の発令は、警戒レベル3(高齢者等避難)、警戒レベル4(避難指示)、警戒レベル5(緊急安全確保)の3段階になっており、町長が発令判断基準により判断し、防災無線、ちちぶ安心安全メール、町LINEなどでお知らせいたします。町長が発令する避難情報も空振りになることもあるかと存じますが、町民の犠牲者をひとりも出さないことを最優先で考えてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

町職員を派遣し、町が開設する指定避難所は、小鹿野文

化センター、武道場など10カ所あり、緊急避難場所(集会所等)は、指定避難所との重複を含め43カ所あります。

本年3月に完成した役場新庁舎は、災害時に災害救済活動の中心となる防災中枢拠点であり、耐震基準強度の高い耐震安全基準に基づいて建てられています。新庁舎2階には防災対策会議室があり有事の際には町災害対策本部が設置されます。非常用発電機があり、停電時には自動で稼働し、72時間以上の稼働が可能です。

町民の皆様にお願いしたいのは、自分の避難する場所は どこなのか、どのようにそこに行くのか、どのような時に避難 したらよいのかなどを、あらかじめ決めておくこと(マイ・タイ ムラインの設定)が大事だと思います。

また、大規模な災害の場合には、町職員だけでは対応し きれない場合が想定されますので、まずは自分でできること (自助)、近所の人の助けを借りること(共助)を確認しておく ことも大切です。

特に、近所や地区単位での防災に対する取り組みは、とても重要だと思います。

自分たちの地域は自分たちで守るという考えに基づき、 地域の人たちが自主的に防災活動を行う自主防災組織 は、ぜひ、多くの地域で組織化していただきたいと存じます。 (現在町内に設置されている自主防災組織は9団体です。)

小鹿野町長 森真太郎